

## 平成 29 年度第 3 回横須賀市スポーツ推進審議会 会議録

■日 時 平成 30 年（2018 年）1 月 31 日（水）10:30～11:30

■会 場 横須賀市役所 1 号館 10 階第 4 委員会室

■出席者 横須賀市スポーツ推進審議会委員（敬称略 50 音順）  
委員長：田中靖和 委員長職務代理者：鈴木満  
磯部忠、加藤努、工藤幸久、東海林義勝、鈴木志保子、  
滝川満弘、武雅兄、野地武司

欠席

伊藤隆義、醍醐一朗、安田政樹、山口昭生

事務局（7 人）

文化スポーツ担当部長：欠席

スポーツ振興課長：植野不二夫

スポーツ振興課係長：柴崎正、蛭田茂穂

スポーツ振興課主査：石川勝人

スポーツ振興課担当者：平澤健太（記録者）

保健体育課長：鎌原徳宗

保健体育課係長：志村康浩

傍聴者 なし

■議事次第 開会

1 事務局あいさつ

2 議題

(1) 平成 29 年度スポーツ関係事業進捗状況について

(2) 不入斗公園陸上競技場の改修工事について

3 報告事項

(1) 平成 29 年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査  
報告書について

(2) 横須賀市スポーツ推進計画について

(3) 平成 30 年度組織改正について

4 その他

## ■資 料 【配付資料】

- 1 横須賀市スポーツ推進審議会委員名簿
- 2 平成 29 年度スポーツ関係事業進捗状況
- 3 不入斗公園陸上競技場の改修工事について
- 4 平成 29 年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要
- 5 平成 30 年度現行組織・改正（案）対照表

## 【当日配付資料】

- 1 横須賀市スポーツ推進計画（案）

## 開会

事務局（主査）が、平成 29 年度第 3 回横須賀市スポーツ推進審議会の開会を告げた。

### 1 事務局あいさつ

□事務局（スポーツ振興課長）

みなさま、おはようございます。本日は、ご多用の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局を代表しまして、一言あいさつをさせていただきます。

昨年は、皆さまそれぞれ、多方面でご活躍の中、スポーツ推進審議会委員として、本市のスポーツの振興に特段のお力添えをいただきまして、本当にありがとうございました。特に、「横須賀市スポーツ推進計画」の策定にあたりましては、貴重なご意見賜り、おかげをもちまして計画は完成間近となっております。

本年度も、早いもので残り 2 か月ですが、世間では来月から始まる、平昌オリンピックが開催されることもあり、日に日に関心が高まっております。今大会では、冬季オリンピック史上最多の 102 種目を実施し、6 種目が新たに採用されたとのことです。

近年、ニューススポーツと呼ばれる、数多くのレクリエーションスポーツの認知度が高まっており、まだまだ知らない種目が世の中には存在していることを気付かされます。それだけスポーツは細分化し多様化され、時には「まちづくり」に活かされるような、柔軟な存在として成り立っているように感じます。

さて本日は、議題が 2 件、報告事項が 3 件ございます。

「平成 29 年度スポーツ関係事業」については、本年度もたくさんの事業を通して、市民の皆さまにスポーツや運動に親しんでいただくことができたのではないかと考えておりますが、本日も委員の皆さまにご意見をいただき、今後の行政施策にも反映させていきたいと考えております。

また、後ほど、ご説明しますが、平成 30 年度の組織の改正により、新たに「文化スポーツ観光部」が新設され、それに伴いスポーツ振興課も移管することとなりました。市民の皆様にとって混乱を招かないよう注意を払いつつ、切れ目のないスポーツ振興を図ってまいりたいと存じております。それでは、当任期の審議会も本日を入れて残り 2 回となりますが、よろしくごお願い申し上げます。

□事務局（主査）

それでは、これより議事にうつらせていただきます。スポーツ推進審議会条例第3条によりまして、議長は、委員長をお願いいたします。

□委員長

それでは、議事に入る前に、本日の定足数について、事務局からお願いします。

□事務局（主査）

定足数についてご報告いたします。スポーツ推進審議会条例第4条に「審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。本日は14名の委員のうち10名のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

□委員長

次に、傍聴者の確認ですが、本日の会議の傍聴を希望される方はいらっしゃるのでしょうか。

□事務局（主査）

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

## 2 議題

### (1) 平成29年度スポーツ関係事業進捗状況について

□委員長

事務局から説明をお願いします。

□事務局(主査)

A3の資料2をご覧ください。

平成29年度のスポーツ関係事業進捗状況について記載しております。事業名に下線が引いてある事業は、教育委員会事務局保健体育課の関連事業であり、下線がない事業は政策推進部スポーツ振興課の関連事業です。第2回の審議会以降では、11月3日に行われた、第12回1万メートルプロムナードウォークから1月19日に行われた、第37回体力づくり実践研究発表大会まで行われております。なお、第2回審議会でご説明しましたが、三浦半島県下駅伝競走大会につきましては、次年度の開催へ向けた安全対策準備のため、今年度の大会を中止しました。

来月10日には、ヨコスカ・ベイサイド・ポケットで横須賀市スポーツ表彰式を行います。本市スポーツへの功労者及び平成29年に全国、国際大会等で活躍した方の栄誉を讃えるための表彰式でございます。今年度は、体育功労者12名、スポーツ栄光章は団体11チームと個人69名を表彰いたします。ご都合がよろしいようでしたら是非出席していただきます

よう、お願い申し上げます。説明は以上となります。

□委員長

ただいまの説明につきまして質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

□委員

三浦半島県下駅伝競走大会が中止となったと話に挙がりましたが、この大会は昭和22年に駐留軍の支援もあり、戦後の復興に役立って、青少年の健全育成にも多大なる寄与をした大会にあたります。色々な事情があるかと思いますが、そういった歴史を考えますと、是非来年は復活してほしいと思っています。スポーツ推進委員も、陸上競技協会への協力として、35年ほど走路員のお手伝いをしており、私どもとしても、新年早々の仕事始めのような意味合いもあります。例年、150名から180名程度動員をかけるので、そのような一大行事がなくなってしまうのは拍子抜けしてしまいます。我々も協力しますので、是非復活していただければと思います。

□事務局（スポーツ振興課長）

昨年の大会の後に警察から、コースの変更若しくは安全対策の強化という点の指示がありました。そのような中、コース変更に関しては、現実的に難しいと陸上競技協会との打ち合わせでも話が挙がりましたので、現状のコースで安全対策をより強化していく必要があります。しかし、その部分が今大会では及ばず、次年度に向けて安全対策の強化を検討しているところでございます。また、スポーツ推進委員さんにおかれましては、更なるご協力をしていただきたいと思います。

□委員長

中止にするのは簡単ですけど、歴史ある大会ですから、また復活できるように頑張ってもらいたく思います。

□委員

過去ずっと継続されていた大会でありながら、今年度は、安全対策の不備という理由で中止になったようですが、開催するにあたっての要件や条件が変わった上で不備が指摘されたということですか。

□事務局（スポーツ振興課長）

近年、自転車を含めて、交通量が増加しております。加えて、警察としても、箱根駅伝での接触事故寸前になるミスなどもあり、敏感になっている部分も多少あるように感じています。今年、他県で行われている渥美半島駅伝も6年ぶりに復活しましたが、かつて大きな事故があり、これまでの開催を中止していました。三浦半島駅伝も歴史のある大会なのですが、歴史を事故などで汚してしまっただけでは元も子もありませんので、その辺を注意しながら再開できるように努力しているところでございます。

## (2) 不入斗公園陸上競技場の改修工事について

### □委員長

資料3をご覧ください。今回、当審議会委員より、「不入斗公園陸上競技場を公認トラックへ改修する計画案について」及び「命名権（ネーミングライツ）を企業に募る案について」の議案提示がありました。このことについて事務局から概要の説明をお願いいたします。

### □事務局（主査）

当競技場は、皆さんがご存じのとおり、市内唯一の陸上競技場であり、横須賀市の環境政策部が所管しております。来年度の予算が議決されていませんので、現時点では、あくまで「予定」としてのご説明になりますが、資料のとおり、当競技場の改修工事を行います。概要としては、第3種公認陸上競技場として公認継続を行うための改修工事であり、主な改修点として、走路のレーン幅、助走路の幅の修正をはじめ、ライン及びマーキングの塗装、用器具の更新等を行うとのことです。

資料3の四角で囲んだ部分を簡単にご説明すると、日本陸連による競技場の公認制度は、陸上競技の練習ならびに公認競技会の運営が支障なく行われ、かつその競技場で樹立された諸記録が十分信頼し得るものとするための制度です。公認競技場は記載の4種類とされており、第1種から順に、開催できる競技会の種別の標準が異なります。表の縦の列には、各競技場の種類を区分するにあたっての基準を3項目記載しておりますが、これは、あくまで今回ご説明するにあたって、日本陸連の規定第3条の一部を抜粋したものであり、さらに多くの基準がございます。当競技場は現在こちらの表の中の「第3種」に該当しますが、有効公認期限は平成31年7月までとなっており、現在の公認期間中に競技ルールも変更したことから、再度、第3種の公認を継続するために改修工事を行うということです。

期間は平成30年11月上旬から平成31年3月中旬を予定しております。以上が工事の概要となります。

続きましてネーミングライツについてです。ネーミングライツとは、公共施設等の名称を付与する権利及びこれに付帯する諸権利等のことを言います。施設等の命名権を企業に販売することで、地方自治体は財源が確保され、応募した企業は、看板や地図、マスコミの報道などで企業名が発信されるなど、広告効果により企業イメージを高める期待があります。

しかしながら、財源が確保される一方、施設名の変更により、看板や地図の変更など、付随するコストがかかる点や、利用者の混乱を招くリスクがあり、現在、ネーミングライツ制度を導入しておりません。

なお、本市では、代替というほどではありませんが、財源を確保するために、広告事業に取り組んでおり、市の印刷物やホームページなどの資産を広告媒体として提供し、民間企業等の有料広告を掲載することで、市の新たな財源として活用されています。説明は以上となります。

□委員長

ただいまの説明につきまして質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

### 3 報告事項

#### (1) 平成 29 年度横須賀市児童体力・運動能力、運動習慣等調査報告書について

□委員長

事務局から説明をお願いします。

□事務局（保健体育課長）

「平成 29 年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」についてご報告させていただきます。

平成 27 年度から実施している本市調査は、小学校 3 年生から中学校 3 年生、全児童生徒を対象に今年度で実施 3 年目を迎えました。実施初年度と昨年度は、調査結果の数値を全国平均値や県平均値と比較して、相対的な評価をするまとめ方をしましたが、3 カ年分のデータが蓄積されましたので、その経年変化を視覚化することなど、昨年度までとは異なるまとめ方をしました。報告書は市のホームページにも掲載しております。

1 頁は、体力合計点の経年変化を、男女別・学年別にまとめています。平成 27 年度の調査開始以降、最も高い値であり、また、多くの学年で上昇傾向にある様子がわかります。

2 頁には、各種目別の傾向を最高値はピンク、最低値はブルーで網掛けしています。「反復横とび」「ボール投げ」が特に全国平均と差が大きく、本市の課題であります。他は体力の結果同様、上昇傾向にあります。

次に、8 頁をご覧ください。1 週間の総運動時間に関する資料を掲載しています。特に中学生の女子において、運動する子としない子の 2 極化傾向が明確に現れています。

9 頁、10 頁は、1 週間の総運動時間を前年度と比較した資料になります。

次に、18 頁、19 頁をご覧ください。体力・運動能力が高い児童生徒の特徴として、質問紙調査の回答状況をまとめた資料です。総合評価 A の児童生徒が最も肯定的な回答をした割合について、市全体の平均と比較し、その差が顕著だったものをまとめました。小学生男子、中学生男子、小学生女子、中学生女子の 4 つのグループにまとめ、そのグループ内の全学年において市平均との差が認められたものをあらわしています。すべてのグループにおいて、体力・運動能力の高い児童生徒は「運動やスポーツをすることが好きか」「体力に自身があるか」「体育・保健体育の授業は楽しいか」「体育・保健体育の授業で行ったものの中で、大人になってもやってみたいものがあるか」「体育・保健体育の授業で、運動のコツやポイントがつかめているか」という設問において、肯定的な回答をしている様子がわかります。

次に、これまでの体力向上に向けた取り組みの経過と、今後の課題等について説明させていただきます。

1点目は、体力調査の実施の仕方についてです。

新体力テストを実施する際、事前の説明や確認、必要な指導を丁寧に行うこと、子どもたちが明確な目標を持って、全力で計測に挑める環境をつくることなどが、調査結果に大きく影響することは、これまでの研究委託校の実践において明確に示されました。このことを踏まえ、子どもたちが本来持っている力を出し切らせるための工夫や、正しい計測の仕方について、全ての学校で、さらに徹底して取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、運動する子としない子の、いわゆる2極化傾向に対する取り組みです。

体育の授業以外で、体を動かす機会が少ない子どもたちがこれだけ増えている状況を踏まえ、まずは、授業内で一定の運動量を確保できるような学習指導を計画するよう、各校へ指導してまいります。また、「体育の授業が楽しい」「コツやポイントがつかめる」といった、肯定的な捉えや有能感につながる回答の割合が増えるような指導上の工夫についても研究会と連携して取り組んでまいります。

また、運動部活動への継続的な支援も大切な取り組みであると考えます。資料には、運動部や地域スポーツクラブへの所属状況も示していますが、これが、授業時間以外の総運動時間と密接に関連し、実技調査の結果にも表れているものと考えられます。特に中学校においては、その傾向が顕著であり、女子の運動部活動離れが2極化に影響していることが考えられます。さらに、運動部に所属していることが、休日を含めた毎日決まった時間に起きる、毎日決まった時間に朝食を摂るなど、生活習慣の改善にも効果があるのではないかと考えています。

3点目は、生活習慣の改善についてです。

「食」については、今年度から全ての小学校において「給食時間マニュアル」に則った指導をしておりますが、食育をさらに充実させていくとともに、健康的な生活習慣の形成について、家庭と連携した取り組みを進めたいと考えています。説明は以上となります。

委員長

ただいまの説明につきまして質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

委員

持久走の距離を教えてください。

委員

男子が1,500m、女子が1,000mです。

委員

1頁の体力合計点の部分で、中学校3年生の男女のグラフを見ると、男子は年度ごとに減少傾向にあります。女子は数字が上昇しております。この辺の違いはどういう風に考えればよろしいでしょうか。

□事務局（保健体育課長）

様々な問題があり、一概に決められるものではありませんが、今後の計測をした段階で原因を究明していきたいと考えております。ただ、先ほどもお話ししたとおり、部活動離れもあつたり、地域スポーツへの参加が減っていたり、休み時間での運動量の減少などの問題もありますので、そこについては調査をしていきたいと思ひます。

□委員長

ボール投げについては以前から数字が低いようですが、横須賀の子どもの体力が全体的に伸びていることは非常に良いことだと思ひます。

毎年の調査の中で少しずつ結果が出てきており、その結果から細かい気付きや疑問が発見されることによって、問題の解決に繋がるのではないかと思ひます。委員からの質問にも挙がりましたが、中学3年生の男女の体力合計点の違いなどを研究されれば面白い結果が出ると思ひます。

## （2）横須賀市スポーツ推進計画について

□委員長

事務局から説明をお願いします。

□事務局（主査）

「スポーツ推進計画」についてご説明いたします。第1回目の本審議会において、今年度「横須賀市スポーツ推進計画」を策定する旨を説明させていただき、昨年10月、第2回目の本審議会において素案を説明させていただきました。

その後、昨年11月20日から12月12日までの23日の間でパブリック・コメント手続きを実施し、計画への市民意見の募集等を行いました。委員の皆様方へもパブリック・コメント手続き中に案を送付させていただき、ご意見も頂戴いたしました。ありがとうございました。

応募のありました、ご意見につきましては、文言の修正や新しい競技の競技場の建設などさまざま寄せられました。いただいたご意見で計画に反映できたものや参考にさせていただくものなど取りまとめ、近日中にパブリック・コメント手続結果（意見募集）という形で公表いたします。なお、ホームページの掲載並びに行政センターにも配架いたします。

今回、最終版ともいふべき計画案をお配りさせていただきましたが、パブリック・コメント手続の際に送付させていただいた案からは、内容的に大きく変わった点はありません。

また、スポーツ基本法第10条第2項に、市長が地方スポーツ推進計画を定める場合、教育委員会の意見を聞かなければならないとの規定があり、現在、教育委員会の意見照会を行っているところです。今後、企画調整会議を経て3月の市議会定例会議で報告する運びとなっております。説明は以上となります。



□委員長

ただいまの説明につきまして質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

### (3) 平成30年度組織改正について

□委員長

事務局から説明をお願いします。

□事務局（スポーツ振興課長）

この4月に予定されている文化スポーツ観光部の新設について、説明させていただきます。

昨年7月に新たに上地市長が就任し、横須賀復活のための3つの構想が示されました。その構想の一つである「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市構想」を推進していくために、文化スポーツ観光部を新設するものです。この構想は、音楽やスポーツを中心としたエンターテイメントの力を使って、横須賀に住んでいる人が楽しくなり、さらに市外の人を惹きつけるような都市にしようというもので、例えば、音楽フェスティバルやダンスフェスティバルの開催、トップアスリートが集う場の提供や大規模なスポーツ大会の誘致などで、「本物」に触れる機会を増やし、市民はもちろん観光客ももっと楽しめるまちづくりを進めていくというものです。

国においても、スポーツは、健康増進や青少年の体力向上・人格形成、競技力向上だけにとどまらず、社会の活力を生み出し、国民経済の発展にも広く寄与すると「スポーツ基本法」にも謳われていて、スポーツ庁が発足するとともに、ラグビーワールドカップや2020東京オリンピック・パラリンピックをインバウンドにつなげていくような動きも活発になっていて、スポーツの役割も広がってきていて、今回の組織改正もこの流れに沿ったものになります。

一方で、上地市長は、この構想を説明する中で「スポーツには、努力をする気持ちを養い、チームワークを身に付けさせ、達成感を味わったり、悔しさをバネに更なる努力に向かわせたりといった力がある。」ということをスポーツの魅力として語っています。

先ほど申し上げた新たな取り組み同様に、今まで進めてきた青少年の育成や競技力向上などにも引き続き、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご指導ご協力を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

□委員長

ただいまの説明につきまして質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

## 4 その他

### □事務局（施設係長）

体育会館の修繕工事についてです。2月からメインアリーナ競技場の天井等の工事が行われます。各スポーツ団体の皆様には運動用具の移動をはじめ、年末までの休館期間など、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。また現在、北体育会館の外壁や、南体育会館の下屋防水工事を行っております。ご利用の皆様にはご不便をおかけしておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### □委員長

全体をとおしてご発言はございますか。

### □委員

昨年の10月にスポーツ推進委員の件でご質問させていただきまして、その中でアンケートを実施するとのことでしたが、いつ頃に実施されるのでしょうか。

### □事務局（社会体育係長）

今現在、アンケートの質問を含めて検討しているところでございますので、近日中に各学区体育振興会長へお送りしたいと思っております。

### □委員

なるべく早くやっていただきたいです。また、昨年も言いましたが、各学区の状況も分析していただき、要望が出た場合はその要望を受け入れるかどうか検討してもらいたいので、その辺もよろしくお願いいたします。

### □委員長

他にご発言はございますか。

⇒なし

それでは、平成29年度第3回スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。